

セクシュアリティ

不可視の存在から性（生）の 多様性SOGIへ

日本女子大学他元非常勤講師 渡辺みえこ

はじめに

近年、多様性^{ダイバーシティ}ということが言われている。そのなかで性的少数者^{セクシュアルマイノリティ}が、さまざまな形で可視化され権利が主張され始めている。

クイア（Queer）は、かつては変態、異常者という性的少数者の侮蔑語だったが、一九九〇年代以降は、性的少数者全体（LGBT）を表し、その言葉を自らの誇りとして奪還して自称するようになった。

「普通」「自然」という「常識」も、強い抑圧制度だったが、それに外れる

人々（クイア）は自分の大事な部分を隠して生きなくてはならなかったが、このようなクローゼット（性的少数者が隠れる押し入れ）から抜け出てカミングアウトをして連帯し、人権を求める運動を発端にして少しずつ多様性が認められてきた。

歴史のなかで、美やジェンダーや「らしさ」から外れる者は、迫害されてきた。その人たちの名は「異常」「妖怪」「魔女」……さまざまな名で排斥され抹殺されてきた。

メドゥーサ（Medusa）は、古代には「女性の知恵」をあらわした太女神だったが、ギリシャ・ローマ神話では、

その視線で人を石に変える恐ろしい妖怪にされている。女神の見る力は父権社会では「妖怪」となる。

西欧キリスト教社会では、十三世紀ヨーロッパで、医療専門家としての男性医師の登場後、女性医療者が排除され魔女とされるようになっていった（注1）。

日本の女性解放（ウーマンリブ Women's liberation）の動きは、一九七〇年代、田中美津らによって「生きていくことの丸ごとの肯定」を願い、女の自治権、自主管理を願って、「産む産まないは女が決める。産める社会

を産みたい社会を」と、男並み平等を拒否し、母性愛という女性搾取に反対した(注2)。

彼女たちも当時は、男にもてないブス集団、などと「妖怪」「魔女」扱いであった。

やがて女性解放運動は、近代産業社会が生み出した性別役割分業、無償労働としての家事労働、再生産労働に女性を追い込む制度にも異議を唱えていく。

一方、縄文文化は、人間は動物と共に自然の一部であり、平等主義に立脚し戦争を回避する女性中心の社会であった、一万数千年にわたって続いたことを詩人の高良留美子は実証している。母系制のなかで、財物を生産、分配、贈与、享受する暮らしを続けてきた、と(注3)。

権力制度のなかですべての階級の下に女性というジェンダーがあった。それが生物学的本質であって普遍のものだということを受容させるためにあらゆる思想、宗教、科学のなかに女性の劣等性を体系付けた。女身不浄として、

主に仏教思想から土俵に女性をあげないというようなことが最近も起こっている。

戦争、暴力、ジェンダーについて若桑みどりは、以下のように記している(注4)。

「人間と戦争について考察した最高の本といわれるJ・グレン・グレイの『戦士たち』は、ヴェトナム戦争の最中の一九七〇年に出版された。彼はこの本のなかで、戦争が男性に与える『破壊の喜び』について書いている。戦争のもつ恐るべき力にとり囲まれると、そのようなことがあるとは夢にも想像しなかった何千もの若者たちが『破壊に対して激しく興奮する気持ちを抱く』と。

また「実際にマイケル・ムーアが『華氏911』でマイクを向けたイラクに派遣された二人のアメリカ人の兵士が、イラク人に銃を向けるときに興奮すると答えている。この兵士はイラク人を撃つとき、攻撃的な音楽をかけるそう。そうするといっそう気分が乗る」のだと、そうして「自分が実際にヴェトナムにいつ

たウィリアム・ブロイルズJrは、戦争への愛は、我々の存在の奥深くで、性と破壊、美と恐怖、愛と死が結合することが出来る唯一の方法かもしれない。男性にとって、戦争は深いところで、出産が女性にとって果たす役割ともっともよく似ている。それは生と死の力へのイニシュエーションなのだ」とコリン・ウィルソン『殺人の哲学』を引用して述べている。

男性研究の細谷実は、『男』の未来に希望はあるか』のなかで、「泣くな、男の子也」とか「男子は弱音を吐くべからず、痛くとも痛しと云ふな、苦しくとも苦しと云ふな」という大正の文学者大町桂月とその叔父の言葉を引用し「男たちに対するそうした禁止の強制は、近代日本において相次ぐ戦争に勝つために、また後発資本主義の苛酷な労働条件下で男たちを働かせるために必要とされたもの」だという(注5)。

そういう男権文化からの救いは、「自己実現の質転換と社交の復活が、男たち相互の首の絞め合い、その勝者にのみ与えられる〈幸福〉という罠から男

たちが抜け出せる可能性を拓く」のではないかとし、それは「かつての男たちの遊びの多くは、プロジェクトX、ゴルフ、釣り、マージャン、囲碁、飲み歩き、フーズクなど、男たちだけのイヴェント」であったが、そうではなく

「日本での伝統的な社交、たとえば茶の湯、連歌の会、花見・月見・紅葉狩りなどのグループでの集い、お祭りやその準備のための踊りや芸能の練習の集まり、日常の飲み会や茶飲み会、など」が、新しい社交ではないかという。

1. 『女権宣言』で断頭台に

フランス革命の人権の「人」とは男性 (man フランス語では homme) だった。フランス革命で多くの女性たちが尽力したが、危険な任務などに利用されたのちは、すべての権利を剥奪された。

女性の人権、参政権を求めた最初のフランス人女性、オランブ・ド・グージュ (Olympe de Gouges, 1748年～1793年) は、一七九一年に

『女権宣言』を出した。

『女権宣言』は、前文で以下のように訴えている。「(前略) 女性の譲りわたすことのできない神聖な自然的権利を、厳粛な宣言において提示することを決意した」。

しかしこの宣言によって、一七九三年七月、反革命の嫌疑で逮捕され、断頭台に消えた。

日本近代では、女性の自我覚醒の宣言は『青鞥』でも「元始、女性の実に太陽であった」という有名な創刊の辞で始まった。その後、与謝野晶子の女権主義、平塚らいてうの母性主義、山川菊枝の社会主義フェミニズムなどが展開されていた。

それでも女性が参政権を得たのは戦後だった。それまで女性たちは、父権政治を変える手段をもたなかった。

一九六〇年代には、欧米中心に女性の連帯、解放運動が起こり、世界的に広がっていった。

アメリカではヴェトナム戦争反対から公民権運動、性革命へ、六〇年代半ばから第二波の女性解放運動が広がっ

ていった。

一九六三年にアメリカで出版されたベティー・フリーダンの『女らしさの神話』(注6) は大ベストセラーになった。そこで中流白人主婦の捕らえようのない問題、物質的豊かさでは満たせない不満、欠落感、孤独を「名前のない問題」と書いて共感を呼んだ。

ユダヤ系アメリカ人詩人でレズビアンのカムアウト(セクシュアリティなどを公言する)をしているアドリエンヌ・リッチは、女性が仕事を奪われ結婚、家事育児のなかでしか生きられないような制度を父権社会での「強制異性愛制度」(1966年～1978年)(注7)と呼んで、日本の女性運動にも大きな影響を与えた。

その後ジェンダー(男女の性差)論、やがてセクシュアリティ論、二一世紀になってからは、セクシュアリティの多様性から、LGBTQxsが使われるようになった。

2. LGBTTからSOGIEへ

LGBTという言葉や概念は、二〇〇六年七月にカナダ・ケベック州モントリオールで初めて開催された、LGBTを含めた国際総合競技大会、「第一回ワールドアウトゲームズ」で採択された「モントリオール宣言」以降、国際連合などの国際機関において性的指向 (SO=Sexual Orientation) や性自認 (GI=Gender Identity) などの人権問題関係の公文書でも用いられるようになった。

国際会議には百か国以上から約二〇〇〇人の代表者が集まった。会場での宣言の本文をウィンブルドン選手権の大会史上最多優勝記録テニスプレーヤーでレズビアンカムアウトをしているマルチナ・ナブラチロワも、読み上げた。

「万人は生まれながらに尊厳と権利において自由にして平等である」と謳う世界人権宣言の第一条は未だにSOGIの人々に実現されていない、と。そして以下の事実を挙げ、これらの禁止を求めている。

九か国(二〇〇六年当時)が同性愛

に死刑を科していること。多くの国でLGBTに対する拷問、暴力、憎悪犯罪が行われていること。世界の多くの地域でLGBTが意に反して異性との結婚を強制されていること。インターセックスの当事者が暴力の一形態、つまり性器切除や不要な手術を本人の理解や同意なく行われていること。亡命については、国や国際連合難民高等弁務官に性的指向や性同一性に関して難民の地位を承認するよう法改正を求め、そして移民の問題について国際条約が同性カップルに異性の婚約者と同じ権利を承認するよう求めている (https://ja.wikipedia.org/wiki/LGBT)。

LGB (同性愛、両性愛) とT (トランスジェンダー) は、異なる存在で違和感をもつ人もいるが、トランスジェンダーの数が少ないため、性的少数者として連帯することを選んだ。

Lはレズビアン (恋愛感情や欲望が女性に向かう女性。行動科学では女性愛)、Gはゲイ (恋愛感情や欲望が男性に向かう男性。行動科学では男性愛)、BはバイセクシュアルⅡ両性愛、

および汎性愛 (パンセクシュアリティⅡ Pansexuality ジェンダーやアイデンティティを問わない)、Tはトランスジェンダー (Transgender 出生時に割り当てられた自己の自認する性と一致しない人) である。

Xは、男でも、女でもない性自認をもつ人で、sは、複数で未だカテゴライズされない沢山のセクシュアリティがあるとされている。またアセクシュアル (asexuality 無性愛者) は、他者に恋愛感情や性欲が向かわず他者への性的欲求などがないか、少ない人。

LGBTは性的指向だが、T (トランスジェンダー) は性自認なので、すべての人に当てはまる概念としてSOGI (ソジⅡ性的指向と性自認) が、国際人権法などでは、二〇一一年から使われるようになった。

シスジェンダー (Cisgender) は、自分の身体的性差に違和感がない性自認で、出生時の戸籍の性で生きている人である。

「Cis」は、「こちら側に」という意味で主に化学分野で、原子や原子団が

同じ側に位置している接頭辞であり、トランス (trans- 乗り越えて移動する) の対義語である。

異性愛でシスジェンダーが自然、正常とされ、そのほかは反自然、異常などと反社会性、病理とみなされてきたこのような異性愛／シスジェンダー中心主義を相対化して、異性愛／シスジェンダーも多様な性の一つとするという考えである。

日本では二〇一五年に、東京都渋谷区で『渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例』が区議会本会議で可決・成立し、同性カップルを「結婚に相当する関係」と認める「パートナーシップ証明書」を発行した。同年十一月には、東京都世田谷区で「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」が制定された。二〇二〇年までに世田谷は一三八組、渋谷区は五〇組が利用している。

3. 見えない／見られることと支配／配られること／支配されること

一九六〇年代から七〇年代にかけて女性たちは、さまざまな改革をした。しかし女性差別は日常のなかに深く組み込まれている。

見る、創造する、支配する……のは、支配者、権力者、男性だった。ここには圧倒的にジェンダーの非対称性がかかわっていた。カメラマンとモデル、画家とモデル、書く主体である男性と表象される女性……。

見ることの権力性を、ミシェル・フーコーが『監獄の誕生 監視と処罰』(一九七五年)(注8)で批判した。

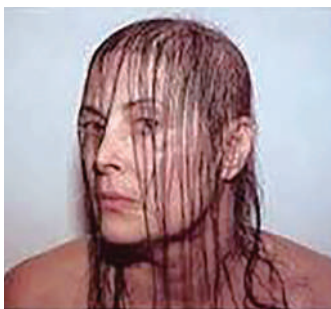
一方的に見る構造の一望監視装置(パノプティコン)(Panopticon)は、「すべてを見る」という意味で、それはイギリスの哲学者ジェレミ・ベンサムが設計した刑務所その他の施設の構想であって、十九世紀フランスの監獄建築で、獄房に収監された囚人が常にすべての方向から看守に監視されているという監獄建築によって規律化され従順な身体に訓育されていく構造である。フーコーは、これを社会のシステムとして管理、統制された制度の象徴であ

ることを示した。

ギリシャでは、見るということとは、深く知ることであり、プラトンの idea につながる権威ある男性のものであり、男性論理であった。

4. 見られる「私」から、「私」を見つめる「私」へ

常に見られる美しい若い女性のモデルが、カメラマンの要望どおりポーズをとるという状況をパロディー化した作品を発表しつづけた女性作家に、ニューヨーク、ユダヤ系ドイツ人移民ハンナ・ウィルケ(Hannah Wilke 一九四〇年〜一九九三年)がいる。



ハンナ・ウィルケ

フェミニズム美術を手がけたパフォーミング・アーティスト、画家、彫刻家、写真家として女性器の形のチューインガムを体に

付けた写真などもある。

晩年、癌に冒された死までの様子を自らの身体や顔を撮影した写真集“*Intra Venus*”（私自身の内なるヴィーナス）を出版した。自分の命と死にゆく自分を見つめる彼女自身の強い視線が見るものを刺す（注9）。

5. 目合う

見ることは、『古事記』では、麻具波比は目合ふ（媾う）ことで、男と女の目と目が合うことは深い契りを交わすことであった。

イザナミが、「我をな視たまひそ」（決して覗かないでくださいね）と頼んだことをイザナギに裏切られて、黄泉醜女と共にイザナギを追う。

『日本書紀』の神話、イザナギが、妻のイザナミを黄泉の国に迎えに行く神話は、ギリシャ神話のオルフェウスの影響があると吉田敦彦は、以下のよう述べている（注10）。

オルフェウスは、蛇にかかとを噛まれて死んだ妻を追って冥界に降りるが、

冥界の王ハーデースと妻ペルセポネの前で豎琴を奏でながら妻への思いを切々と訴える。

遠征の折にもセイレーンの呪縛もきかなかったほど美しく歌い、冥界のあらゆる者を魅了した。王も王妃も心を動かされ妻エウリュディケの帰還を許した。音楽家の起源でもあるとされている。

禁忌は、振り向いてはいけないという約束だったが、オルフェウスが、地上に出ようとするとそのときに妻の足音がしないのを不安に感じ振り向いた。

オルフェウスは、不安のあまり彼女の存在、距離を確かめるべく振り返らずにはいられなかった。そしてエウリュディケは冥界に引き戻される。大事なものを獲得するには禁忌があった。

6. フェミニズムとキリスト教

manは人類＝男性で、人間を代表してきたが、女性も人間であり人間の権利を主張してきたことによって男性もジェンダーのひとつとなった。西欧

文化の基盤に深く根差しているキリスト教文化のなかの女性差別もフェミニストたちは批判してきた。

日本近代にも大きな影響を与えたキリスト教文化だが、主にアメリカの第二波フェミニズムは、聖書と教会の男性中心主義と決別し、姉妹愛、女同志の連帯を尊重し一九六〇年代から七〇年代にかけて「女性の教会運動」を行い、女性神学者も輩出され、論文が次々に発表された。

また「クライスタ」（キリストの女性形）という運動では、「さまざまな点からイエスは女であっても不思議ではないし、両性の可能性がある」として、一九七三年エドウィナ・サンデーが、彫刻で、黒人女性の十字架キリスト像を作っている。

キリスト研究では、ヘブライ語のあばら骨（rib）とは横面（side）の意味で、アダムの両性（両性具有）のうち女性の部分が離された、という解釈を打ち出している。

イエスはユダヤの間に広く使われた男性名だが、キリストは、油を注がれ

たもの、イスラエルの王（救世主＝非固有名詞）という意味で男女両性にあるという（注11）。

7. 相撲の女人禁制

二〇一八年四月に、土俵で倒れた市長を、女性看護師が救急救命しようとしたら、「女性は降りろ」と行司が言った。

相撲も血の不浄も伝統ではないと、吉崎祥司・稲野一彦は、「相撲における「女人禁制の伝統」について」（注12）に以下のように記している。

最古の相撲は女相撲であった。日本の史書に初めて「相撲」という言葉が登場したのは、『日本書紀』の雄略天皇の以下の部分である。「雄略天皇が采女を呼んで、采女がその場で服を脱いで、相撲をとった」とある。

また一五九六年刊行の「義残後覚」に、相撲の記載がある。勸進相撲をしている側の力士に挑んでいくなかに女性の僧侶（比丘尼）もいた様が描かれている。



そこで
は昭和の
初めから
第二次大
戦まで、
女相撲が

しかも、男性の相撲の本場、回向院で開催されている。明治には、欧化政策によって、野蛮な風俗として排斥されそうになるが、明治四二年（一九〇九年）、常設館を設置し、その名前を「国技館」と命名した。明治末期に国技となった相撲は、見世物である存在から、男性力士の特権的存在として権威付けを行って、神道や仏教を再び取り込み、自らが伝統と歴史に基づいた、正当な文化の継承者であることを表明していく。この流れのなかで、古くからあった神道の不浄の概念を利用して、女人禁制の概念を徐々に創り出していった。

昭和に入っても、女相撲は続いた。遠藤泰夫『女大関 若緑』では、遠藤泰夫の母親である女相撲のスター、若緑の人生を綴っている。

人気だったことをうかがわせる。
山形では第二次大戦後十年経った、昭和三十一年まで続けられていたようだ（<https://amzn.to/2HjedUb>）。

8. 女性への拷問制度、人体変工

父権社会は、女性の劣勢・支配を示すものとして、人体変工までしてきた。中国で、北宋から辛亥革命ごろまで千年間余り続けられてきた纏足制度は、女児が四〜五歳になると帯状綿布で両足の足首から先をきつく縛り、発育を抑える。

「小脚一双、眼淚一紅（纏足をするには、甕いっぱい涙を流さなければならぬ）」（注13）といわれている。

「三寸金蓮」といわれ約九cmが理想とされた。施術で敗血症や壊疽、麻痺や筋萎縮の障害を抱えたり、死亡する女性も少なくなかったという。上流階級や富裕層の纏足女性は、大勢の侍女にかしずかれ、「金蓮歩」でまろやかに歩く姿が、優雅でエロチック、魅力的であったと、また布できつく縛られた

足から漂う汗や膿や汚れの臭気は、あ
る種のフェロモンになったという。

歩行ができなくなって、災害時には
男性より死亡率が高かった。また、夫
をなくし子育てをする母親は困難な生
活を強いられた。庶民の纏足女性は、
不自由な足を引きずったり、膝立ち膝
歩きしたりして農作業や家事などに従
事した。

女真族（満州族）の清朝が纏足禁止
令を出しても、解纏足は纏足をするこ
とよりも苦痛でもあったり、纏足の足
が「玩蓮」と呼ばれる官能の開発」が
あったため、夫の要望から再纏足が多
かった。

ジュディス・バトラーが文化構築主
義でいうように人間の性は、自然の欲
望というよりも、文化構築されるのか
もしれない。

またコルセットは、吉岡郁夫（注14）
によれば、ヨーロッパでは、近年まで、
腰の細い砂時計型の体形をした女性が
好まれ、そのため呼吸器疾患や肋骨の
変形、内臓の損傷、流産の原因なども
指摘されていたが、コルセットをしな

い女性はみだらな女とみなされ、中世
ヨーロッパから二〇世紀半ば頃まで使
用された。

そして現在も主にアフリカ諸国中心
に少女たちに行われているFGM（女
子割礼、女性外性器切除）は、年間二
百万人、累計十三億人であるといわれ
ている。

これには文化相対主義か普遍的人權
主義かの論議が行われてきた。

女子割礼もその文化の伝統であると
の主張から第一世界のフェミニズム批
判もある。

結婚が女性の生きる道である文化の
なかで女性たちは、これをしなければ、
結婚できない、不浄であるとして皆と
一緒に食事ができない、村のなかで生
きられない、などの差別を受ける（注
15）。

死の危険、感染症、ショック死など
も多い少女たちへの切除（賛成派は手
術という。不完全に生まれてきた女児
を治療するとして）の習慣に対して、
二〇〇三年七月にはモザンビークの首
都マプトで、女性器切除を含めたあら

ゆる性暴力、性差別を禁じ、男女同権
を定めた「人及び人民の権利に関する
アフリカ憲章に関するマプト議定書」
が採択されたが、実際には改善はほと
んど見られない。

おわりに

視線のなかにさえ父権社会の権力が
構造化されているというのを見てきた。
このような権力制度を見直し、人間が
生きやすい世界にしていくなために若桑
みどりは、以下のような提案をしてい
る。

「戦争と軍事化を阻止するために、
今国家にたちむかうことや、国家を超
えることは普通の人間にはできない。
だが、あらゆる局面で、軍事化を起こ
す」要因を「無害化することはたった
今からでもできる。男女の共通の体験、
男女の共有の価値を創りだし、あらゆ
る他者差別、あらゆる暴力肯定の文
化を点検し、これをなくすことであ
る」（注16）として「われわれは、無
血の変革をめざしている。そこには大

袈裟な革命理論も、劇的な展開もない」と、また国家という大きな権力を
変革していく力について「われわれは、
孤独ではないことをいつも確認しなければ
いけない、そうしないと威嚇に負
けてしまうだろう、世界の女性と密接
につながっていかねければならない、
国際的なネットワークによって「国家
を超え」なければならぬ」と結んで
いる。

軍事力、閉鎖的国家主義、軍拡競争、
父権主義へ傾斜していく現在の世界に
二〇〇五年に書かれた若桑の言葉が、
今ますます響いてくる。

一九七九年国連での女子差別撤廃条
約が成立し、日本も八五年に批准し、
男女機会均等法などが法制化されて少
しずつ変わってきた。

ジェンダーの意識改革もなされ、女
性の仕事、主体性、女性であることの
肯定がされていくことのなかで女性同
性愛や多くの性的少数者も隠された、
クローゼット存在から可視化されるよ
うになっていくだろう。

注1 バーバラ・エレンライク、ディアドリー・

イングリシュ／長瀬久子訳『魔女・産婆・
看護婦 女性医療家の歴史』法政大学出版局
一九九六年、原書1973年。

注2 田中美津『いのちの女たちへーとり乱し
ウーマンリブ論』田畑書店、一九七一年。

注3 高良留美子『見出された縄文の母系制と月
の文化』(縄文の鏡) が照らす未来社会の像』
言叢社、二〇一一年。

注4 若桑みどり『戦争とジェンダー』大月書店
二〇〇五年。

注5 細谷実『男の未来に希望はあるか』はるか
書房、二〇〇五年。

注6 ベティ・フリーダン／三浦富美子訳『新
しい女性の創造』大和書房、一九六五年、
原書1963年。

注7 アドリエンヌ・リッチ／大島かおり訳『嘘、
秘密、沈黙』晶文社、一九八九年、原書1
966〜1978年。

注8 ミシェル・フーコー／田村俊訳『監獄の誕
生―監視と処罰』新潮社、一九七七年、原
書1975年。

注9 ハンナ・ウィルケ『ジェンダー―記憶の淵
から』東京都写真美術館・東京都写真文化
財団、一九九六年。

注10 吉田敦彦『ギリシャ神話と日本神話』みず
づ書房、一九七四年。

注11 生駒孝彰『神々のフェミニズム』荒地出版
社、一九九四年。

注12 吉崎祥司・稲野一彦「相撲における「女人
禁制の伝統」について」『北海道教育大学紀
要 人文科学・社会科学編』二〇〇八年。

注13 岡本隆三『纏足物語』東方書店、一九八六
年。

注14 吉岡郁夫『身体の文化人類学―身体変工と
食人』雄山閣、一九九四年。

注15 吉岡郁夫、前掲、注14。

注16 若桑みどり、前掲、注4。

筆者略歴(わたなべ みえこ)

一九四三年生まれ。横浜国立大学大
学院学術修士。

著書…『女のいない死の楽園 供儀の
身体 三島由紀夫』パンドラ発行、
一九九七年、第一回女性文化賞受賞。

『語り得ぬもの…村上春樹の表象』
御茶の水書房、二〇〇九年。

第六詩集『空の水没』思潮社、二〇
一三年(第十回日本詩歌句大賞受賞)

ほか。
美術…第十二回新世紀美術協会奨励
賞(一九六七年)。第二五回新世紀
美術協会文房堂賞(一九八〇年)。